

(4) 学校教育学部

② 教務関係

ア 教務委員会設置の趣旨（目的）及び組織

教務委員会は、学部及び大学院の教務に関する事項を審議するため、教授会の専門委員会として設置されており、学長が指名した副学長、各専攻・コースから選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、学校教育実践研究センターから選出された教授及び教育支援課長で構成されている。

イ 運営・活動の状況

平成27年度においては、教務委員会を15回開催した。学部の教務に関する主な審議事項は、以下のとおりである。

- i) 学籍異動
- ii) 卒業判定
- iii) 学部1年次生及び3年次生の進級判定
- iv) 保育士資格取得希望学生の選考
- v) 前・後期学部再試験の実施・評価
- vi) 専修・コース分け
- vii) 科目等履修生，特別聴講学生の受入れ等
- viii) 平成28年度学年暦
- ix) 平成28年度開設授業科目・授業時間割
- x) 非常勤講師担当授業科目
 - x i) 教員養成実地指導講師採用計画
 - x ii) ティーチング・アシスタント等の実施計画
 - x iii) 講義室利用のマナー，モラルの向上
 - x iv) 教務関係学内規則の制定・改廃
 - x v) 年度計画及び自己点検・評価

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

- ・ カリキュラム企画運営会議から提案のあった「再入学規程」及び「成績評価に対する異議申立てに関する取扱細則」が、本委員会の審議を経て教育研究評議会において承認・制定された。
- ・ 教室設備の点検・確認を定期的に行うとともに、設備等の改善・充実を検討・実施し、講義室の不足改善を図る一環として、第2講義棟2講202教室と教育情報訓練室1の2教室間をネットワークで繋ぐ双方向遠隔授業システムを導入した。
- ・ 講義室利用のマナー，モラルの向上について、ポータルサイトの電子掲示板及び講義室への掲示により注意喚起を行い、全教員に対して学生指導を徹底するよう依頼し、後日、点検・確認を行ったが改善が見られなかったため、引き続き課題として位置づけ対応を審議する。
- ・ 中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う資質能力の向上について ～学び合い，高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」が、平成27年12月21日に公表された。以下に掲げる事項について今後どのようなスケジュールで本学の教育課程に反映するのかが課題となるが、大学改革とのスケジュール調整等を踏まえ対応していく必要がある。

- i) 新たな課題（英語，道徳，ICT，特別支援教育）やアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善等に対応した教員養成への転換
- ii) 「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の統合など科目区分の大括り化
 - ・ 現在，大学改革委員会において「21世紀型能力（21世紀を生き抜くための能力）＋ α 」を備えた教員養成に資する教育課程編成について検討が進められており，大学改革委員会の依頼に基づき，平成28年2月19日開催のカリキュラム企画運営会議において「21世紀型能力（21世紀を生き抜くための能力）」の育成に係る報告書を取りまとめ，大学改革委員会に提出したところである。そのため，大学改革戦略会議から「21世紀型能力（21世紀を生き抜くための能力）＋ α 」を備えた教員養成に資する教育課程編成の趣旨・目的等を含む構想が学内に示された段階で，新たな教育課程の編成や教育の質的改善に資する事項について，本委員会の他にカリキュラム企画運営会議，教育実習委員会及びFD委員会において検討していく必要がある。